

宮古島市公告第37号

次のとおりエコアイランド宮古島コミュニケーションツール運用業務の企画提案書を募集するので、公告する。

令和4年5月16日

宮古島市長 座喜味 一幸



1. 募集趣旨

本業務においては、市民や事業者・団体等のエコアイランド宮古島実現に関連する取組を情報発信し、さらなる参画を啓発することを目的とすることから、委託業務の実施者を選定するため企画提案書を募集する。

2. 業務名

エコアイランド宮古島コミュニケーションツール運用業務

3. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 実施者（連名提案の場合は代表提案者）は日本法人（登記法人）であり、本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。
- (2) 連名提案の場合は、代表提案者及び共同提案者の役割分担を明確化し、体制図等に明記すること。
- (3) 実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (5) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

4. 応募方法

(1) 公募期間

公募開始日 令和4年5月16日（月）

公募締切日 令和4年5月31日（火）（17時必着）

(2) 提出先

宮古島市役所企画政策部エコアイランド推進課 宛

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地 宮古島市役所2階

(3) 提出資料

企画申請書、企画提案書、必要な添付書類（詳細は公募要領を確認すること）

(4) 提出方法

必要書類を郵送、託送または持参にて提出すること。

5. その他

- (1) 本公告に関する情報は、市ホームページにも掲載する。
- (2) 応募の際は、市ホームページに掲載の公募要領に基づき、企画提案書を提出すること。
- (3) 企画提案書の内容について、ヒアリングを行う予定とする。